

令和 7 年第 2 回那珂市議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○令和 7 年第 2 回那珂市議会臨時会会期日程	2
○応招・不応招議員	3

第 1 号（7 月 2 5 日）

○議事日程	5
○本日の会議に付した事件	5
○出席議員	5
○欠席議員	5
○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定に基づき説明のため出席した者	5
○議会事務局職員	6
○開会及び開議の宣告	7
○諸般の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○報告第 1 3 号～報告第 1 5 号の一括上程、説明、質疑	8
○議案第 5 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○閉会の宣告	1 0
○署名議員	1 3

那珂市告示第 1 1 2 号

令和 7 年第 2 回那珂市議会臨時会を下記のとおり招集する。

令和 7 年 7 月 1 8 日

那珂市長 先 崎 光

記

1. 期 日 令和 7 年 7 月 2 5 日（金）

2. 場 所 那珂市議会議場

3. 付議事件

- （1）専決処分について（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定）
- （2）専決処分について（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定）
- （3）専決処分について（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定）
- （4）令和 7 年度那珂市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年第 2 回那珂市議会臨時会会期日程

(会期 1 日間)

日 次	月 日	曜	開 議 時 刻	区 分	摘 要
第 1 日	7 月 2 5 日	金	午前 1 0 時	全 員 協議会	1. 全員協議会
			全員協議会 終 了 後	本会議	1. 開 会 2. 諸般の報告 3. 会議録署名議員の指名 4. 会期の決定 5. 議案の上程・説明・質疑・討論・ 採決 6. 閉 会

○応招・不応招議員

応招議員（18名）

1 番	榊 原 一 和 君	2 番	桑 澤 直 亨 君
3 番	原 田 悠 嗣 君	4 番	木 野 広 宣 君
5 番	鈴 木 明 子 君	6 番	渡 邊 勝 巳 君
7 番	寺 門 勲 君	8 番	小 池 正 夫 君
9 番	小 宅 清 史 君	10 番	大和田 和 男 君
11 番	富 山 豪 君	12 番	花 島 進 君
13 番	寺 門 厚 君	14 番	萩 谷 俊 行 君
15 番	笹 島 猛 君	16 番	君 嶋 寿 男 君
17 番	遠 藤 実 君	18 番	福 田 耕四郎 君

不応招議員（なし）

令和7年第2回臨時会

那珂市議会会議録

第1号（7月25日）

令和7年第2回那珂市議会臨時会

議 事 日 程（第1号）

令和7年7月25日（金曜日）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第13号 専決処分について（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定）

報告第14号 専決処分について（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定）

報告第15号 専決処分について（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定）

日程第 4 議案第51号 令和7年度那珂市一般会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1 番	榊 原 一 和 君	2 番	桑 澤 直 亨 君
3 番	原 田 悠 嗣 君	4 番	木 野 広 宣 君
5 番	鈴 木 明 子 君	6 番	渡 邊 勝 巳 君
7 番	寺 門 勲 君	8 番	小 池 正 夫 君
9 番	小 宅 清 史 君	10 番	大和田 和 男 君
11 番	富 山 豪 君	12 番	花 島 進 君
13 番	寺 門 厚 君	14 番	萩 谷 俊 行 君
15 番	笹 島 猛 君	16 番	君 嶋 寿 男 君
17 番	遠 藤 実 君	18 番	福 田 耕四郎 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定に基づき説明のため出席した者

市 長	先 崎 光 君	副 市 長	玉 川 明 君
教 育 長	大 縄 久 雄 君	企 画 部 長	加 藤 裕 一 君
総 務 部 長	玉 川 一 雄 君	市民生活部長	秋 山 光 広 君

保健福祉部長	生田目 奈若子 君	農 政 課 長	石 井 宇 史 君
建 設 部 長	高 塚 佳 一 君	上下水道部長	金 野 公 則 君
教 育 部 長	浅 野 和 好 君	消 防 長	寺 門 薫 君
会 計 管 理 者	秋 山 雄一郎 君	農 業 委 員 会 長	澤 畠 克 彦 君
選挙管理委員会 書記 長 (総務課長)	篠 原 広 明 君	農 事 務 局	

議会事務局職員

事 務 局 長	会 沢 義 範 君	次 長 補 佐	岡 本 奈織美 君
書 記	田 村 栄 里 君		

開会 午前 11 時 05 分

◎開会及び開議の宣告

○議長（木野広宣君） ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまより令和7年第2回那珂市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（木野広宣君） 議案等説明のため、地方自治法第121条第1項の規定に基づき、文書管理システムに搭載した出席者名簿のとおり、市長、副市長、教育長ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、議会事務局より事務局職員が出席をしております。

また、本会議の様子は、ユーチューブでライブ配信をしております。

本日の議事日程は、文書管理システムに搭載しておりますので、タブレット端末等でご参照ください。

また、本市議会では、会議のペーパーレス化を実施しております。

◎会議録署名議員の指名

○議長（木野広宣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番、桑澤直亨議員、3番、原田悠嗣議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（木野広宣君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日7月25日の1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（木野広宣君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日 7 月 25 日の 1 日間と決定いたしました。

なお、審議日程等については、議会運営委員会大和田和男委員長から同委員会の決定事項として報告されております。その決定事項に従った会期日程表を文書管理システムに掲載しております。

◎報告第 13 号～報告第 15 号の一括上程、説明、質疑

○議長（木野広宣君） 日程第 3、報告第 13 号から報告第 15 号 専決処分について（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定）を一括して議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 先崎 光君 登壇〕

○市長（先崎 光君） 令和 7 年第 2 回那珂市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様のご参集を賜り、誠にありがとうございます。

日頃より議員の皆様には、市政の進展と円滑なる運営のため、格別なるご高配を賜り、心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、連日の猛暑日により、厳しい暑さが続いているところでございますが、明日 26 日には額田地区において額田大祭禮が、そして来月 8 月 15 日には菅谷地区において菅谷まつりがそれぞれ盛大に執り行われます。いずれも本市を代表する由緒ある祭事であり、地域住民が代々協力をしながら受け継いできた歴史と文化の象徴ともいえる伝統行事であると認識しております。

本市といたしましても、「未来を担う人と文化を育むまちづくり」を施策の一つに掲げ、今後も地域の文化や魅力を最大限に活かしながら、市民との協働による持続可能なまちづくりに向け、各種施策に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても引き続きお力添えを賜りたくお願い申し上げます。

それでは、令和 7 年第 2 回那珂市議会臨時会の開会に当たり、提出いたしました議案等の概要についてご説明申し上げます。

今臨時会に提出しました議案等につきましては、報告として専決処分に係るものが 3 件、令和 7 年度一般会計補正予算が 1 件の計 4 件でございます。

初めに、報告の案件でございます。

報告第 13 号をご覧ください。

報告第 13 号 専決処分について（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定）。

令和 7 年 4 月 17 日午後 3 時頃、那珂市後台地内において道路の補修をしていた市の職員が

補修剤が乾ききっていないにもかかわらず通行できると相手方に説明したため、相手方車両が走行したところ、補修剤がタイヤ及び車両下部パーツに付着し汚損した事故について、地方自治法第180条第1項の規定により損害賠償の額を決定し和解したので、同条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

続いて、報告第14号をご覧ください。

報告第14号 専決処分について（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定）。

令和7年5月20日午後2時頃、総合センターらぼーる駐車場内において市の職員が運転する公用車が駐車するため後退したところ、駐車していた相手方車両に接触し、損傷した事故について、地方自治法第180条第1項の規定により損害賠償の額を決定し、和解したので、同条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

続いて、報告第15号をご覧ください。

報告第15号 専決処分について（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定）。

令和7年4月30日午前11時頃、那珂市瓜連地内において市の職員が除草作業をしていたところ、刈払機の飛び石により相手方車両のフロントガラスを損傷した事故について、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額を決定し和解したので、同条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（木野広宣君） これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第13号から報告第15号につきましては、地方自治法第180条第2項の規定による報告事項となっておりますので、報告をもって終了といたします。

◎議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（木野広宣君） 日程第4、議案第51号 令和7年度那珂市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 先崎 光君 登壇〕

○市長（先崎 光君） 議案第51号をご覧ください。

議案第51号 令和7年度那珂市一般会計補正予算（第3号）。

予算総額に歳入歳出それぞれ983万1,000円を追加し、256億940万4,000円とするものでございます。

歳出の内容として、教育費において那珂総合公園多目的広場の夜間照明用銅線の盗難に係る修繕料等を増額するものでございます。

また、歳入については、歳出補正予算との関連において繰入金を増額するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（木野広宣君） これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第51号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（木野広宣君） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

続いて、討論を行います。

討論の通告がありませんでしたので、討論を終結いたします。

これより議案第51号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（木野広宣君） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（木野広宣君） 以上で本会議に付議された案件は、全部議了いたしました。

ここで市長から発言の許可を求められておりますので、これを許します。

市長。

〔市長 先崎 光君 登壇〕

○市長（先崎 光君） 令和7年第2回那珂市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会におきましては、議員各位に慎重なるご審議を賜り、原案のとおり可決をいただき、誠にありがとうございました。

本臨時会における審議を通じて議員の皆様から賜りましたご意見やご提言につきましては、執行部といたしましても真摯に受け止め、引き続き丁寧な説明に努めるとともに、効果的、効率的な市政運営に取り組んでまいります。

結びに、議員の皆様におかれましては、今後とも市政運営にご理解、ご協力を賜りたくお願い申し上げますとともに、ますますのご健勝、ご活躍を心からお祈り申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（木野広宣君） これにて令和7年第2回那珂市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時16分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

那珂市議会議長 木 野 広 宣

那珂市議会議員 桑 澤 直 亨

那珂市議会議員 原 田 悠 嗣